

## 第 2 回策定委員会における主なご意見への対応状況

分類	主なご意見等	対応状況
住宅及び住環境をとりまく現状と動向について	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定期間の市全体の年齢階級別社会増減の経過を見る必要がある。</li> <li>長期計画の人口推計について、人口・世帯の構成がわかる形の資料を求める。</li> </ul>	⇒人口推計資料を 12/24 委員送付済 ・平成 25～29 年の 5 年間の純移動率（≒社会増減） ・年齢 3 区分別人口の推計
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人の人口のピラミッドがあれば提供願う。</li> </ul>	⇒外国人のみのデータはない。日本人と外国人を合算した人口ピラミッドを示す。（資料 3）
セーフティネットへの対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のストック推計プログラムによる推計を補足するものとして、本市の実態に即した「支援すべき世帯数」を把握する必要がある。</li> </ul>	⇒第 4 回策定委員会にて報告予定。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間賃貸住宅を活用していくことはある意味、市場原理にゆだねるということになるので、慎重に記述する必要がある。</li> <li>「著しい困窮年収未満の世帯」というネーミングは誤解を招きやすいので、表現上留意が必要である。</li> </ul>	⇒第四次住マスの本文に反映予定。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は賃貸需要が高いので、わざわざリスクのある人に貸すのは遠慮したいというのが家主の心理である。</li> <li>高齢者の見守りニーズは潜在的にあると考えられる。福祉との連携が重要である。</li> </ul>	⇒住宅部局と福祉部局が連携した居住支援のあり方について、継続して検討し、第四次住マスに反映予定。
既存ストックの活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都のマンション届出制度に関わる内容（届出により把握可能な事項、未提出マンションへのアプローチ、カルテ作成、ラベリング等）について情報提供願う。</li> </ul>	⇒都への届出開始後（2020 年秋以降）、ある程度まとまった時期に、委員会への情報提供・報告を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、分譲マンションの維持管理に関する支援（コーディネーター派遣等）があるが、建替え・再生に向けた支援や規制緩和が必要である。</li> </ul>	⇒第 4 回策定委員会にて、第四次住マスの施策の骨子として提案・議論予定。